

1 計画の位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども基本法」第10条の規定に基づく「都道府県子ども計画」 ・「徳島新未来創生総合計画」を上位計画とする個別計画 ・本県の子ども施策関連の6つの計画を統合し、 子ども施策を総合的に推進する計画 	2 基本理念 すべての子どもが笑顔になれる「子どもまんなか とくしま」の実現 ～子ども子育て当事者も幸せを実感できる社会へ～
	3 計画期間 令和7年度から令和11年度まで(5年間)
4 主な取組内容 <p>基本目標1 子どもの権利を大切にします</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 徳島県子ども未来応援条例ハンドブック等を活用した啓発 新 子どもアイデアプラットフォームの開設・運用 ◆ 生徒による主体的な校則の見直し <p>基本目標2 子どもの健やかな育ちを支えます</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 子どもの居場所の新規開設・運営継続支援 ◆ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充 ◆ 医療的ケア児等の支援体制の充実 <p>基本目標3 困難な環境にある子どもを支援します</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ホームフレンドによる訪問支援 ◆ 多職種・多機関によるヤングケアラー支援体制強化 拡 奨学金返還支援制度の拡充 <p>基本目標4 社会的養育を推進します</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子ども家庭ソーシャルワーカー資格取得の促進 ◆ 市町村における虐待対応力の強化 新 里親支援センターの設置推進 <p>基本目標5 結婚、妊娠・出産の希望が叶う環境をつくります</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 ライフデザインを考える機会の提供 拡 不妊症・不育症治療にかかる費用助成 新 保育人材の確保及び資質の向上 <p>基本目標6 子育て支援を充実します</p> <ul style="list-style-type: none"> 新 ライフステージに応じた切れ目のない子育て応援パッケージの構築 新 県内企業における男性の育児休業取得促進 拡 ひとり親家庭の医療費助成 	5 主な数値目標 (R5 → R11) <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもが権利の主体であること社会全体での共有等 公立学校における「子どもの権利」の学習実施率 - ⇒ 100% ○ 子どもの意見表明・社会参画の促進 子どもの意見表明の場への参加者数(延人数) - ⇒ 5,000人 ○ 誰もが集い、互いに支え合う居場所づくり 「子どもの居場所」箇所数(累計) 161箇所 ⇒ 180箇所 ○ いじめ防止、不登校の子どもへの支援 いじめの解消率 92.6% ⇒ 100% ○ ヤングケアラーへの支援 子育て世帯訪問支援事業の実施市町村数 - ⇒ 24市町村 ○ 夢や希望を諦めないための高等教育等の修学支援 「徳島県奨学金返還支援制度」助成候補者の認定申請者数 183人 ⇒ 1,500人(累計) ○ 子ども家庭支援体制の強化 子ども家庭センターの設置数 - ⇒ 24市町村 ○ 社会的養護が必要な子どもへの支援 里親等委託率 就学前 32.5% ⇒ 75% 他 ○ 若者のライフデザイン実現への支援 ライフデザイン形成に取り組む学校・団体の数 4校 ⇒ 100校・団体(累計) ○ 妊娠・出産に関する支援 不妊治療費助成実施市町村数 5市町村 ⇒ 24市町村 ○ 共働き・共育での推進 「はぐくみ支援企業」の認証事業所数(累計) 226事業所 ⇒ 320事業所 ○ ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭の医療費(保護者の通院費)助成実施市町村数 - ⇒ 24市町村
6 施策の総合的推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども施策の策定・実施・評価にあたっては、子ども・若者、子育て当事者の意見を聴き、その意見を反映させるために必要な措置を講じながら推進 ・ 施策の実施状況、成果目標の達成状況等について、とくしま子ども未来会議において意見をいただき、点検・評価を行う